



UBS グローバルCBオープン

(年1回決算型・為替ヘッジあり) / (年1回決算型・為替ヘッジなし)
追加型投信 / 内外 / その他資産(転換社債)

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込は



商号：東海東京証券株式会社
金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号
加入協会：日本証券業協会 / 一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用は

UBS グローバル・アセット・マネジメント株式会社

商号：ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号
加入協会：一般社団法人投資信託協会 /
一般社団法人日本投資顧問業協会

©UBS 2014. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。

ファンドの特色

1 世界各国の転換社債(以下「CB」ということがあります。)等※を実質的な主要投資対象とします。

- 主として外国籍投資信託(以下「指定外国投資信託」という場合があります。)への投資を通じて、CB等への投資を行います。
- 銘柄選択にあたっては、利回り、発行体リスク、流動性などを考慮します。なお、信用格付けが投資適格未満(BBB-未満)の銘柄への投資も行います。(注)

注) 投資適格未満(BBB-未満)の銘柄の組入れ比率については、市場環境の変化等に伴い発行体の信用力が低下するような局面等においては上昇する可能性があります。

※「転換社債等」とは、一定の条件で株式に転換できる権利のついた社債や、これと同様の性質を有する証券、証書などの有価証券をいいます。(有価証券の種類にかかわらず、委託会社(指定外国投資信託の投資運用会社を含む)が同様の投資効果を得られると判断するものを含みます。以下同じです。)

2 「年1回決算型・為替ヘッジあり」と「年1回決算型・為替ヘッジなし」の2つのコースからお選びいただけます。

- 「年1回決算型・為替ヘッジあり」は、投資先指定外国投資信託において、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
- 「年1回決算型・為替ヘッジなし」は、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、円高時の為替変動リスクがある一方、円安時には為替収益が期待できます。

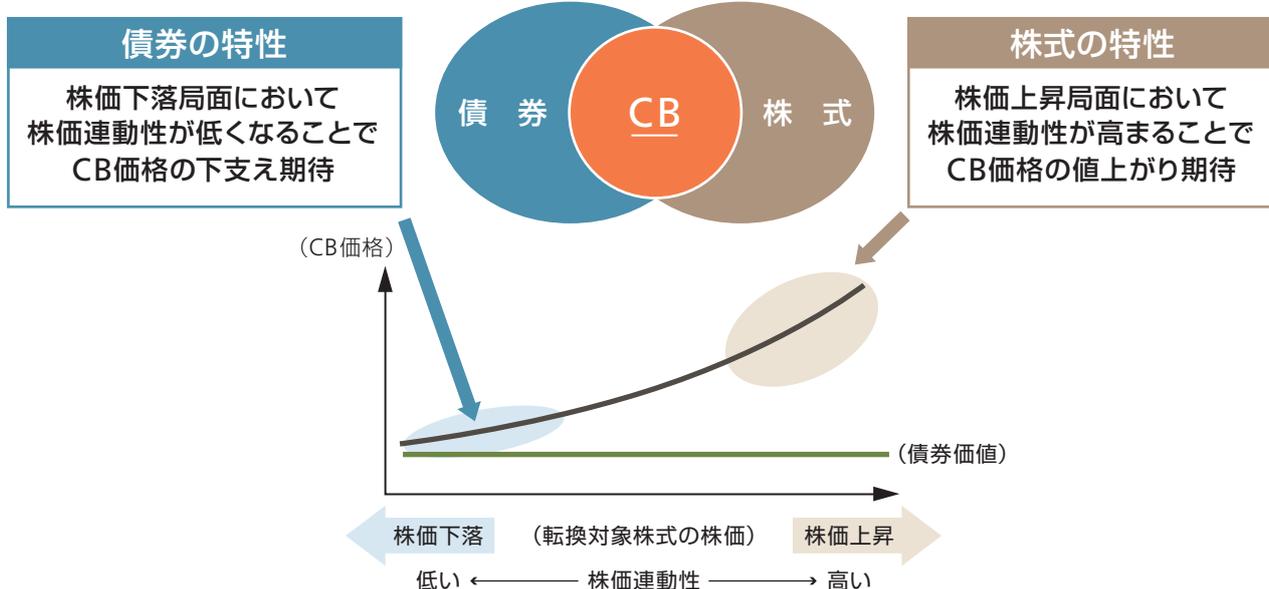
3 指定外国投資信託の運用は、UBS AG, UBSグローバル・アセット・マネジメント(チューリッヒ)が行います。

- UBS AG,UBSグローバル・アセット・マネジメント(チューリッヒ)は、委託会社の親会社であるUBS AG (スイスを本拠地としたグローバル総合金融機関)の資産運用部門です。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

CBとは

- CB(転換社債)とは、一定の条件で株式に転換できる権利のついた社債です。
- 債券と株式のそれぞれの値動きの特性を兼ね備えています。



※上記はCBの値動きについて、あくまでも一般的なイメージを記載したものであり、必ずしも上記のようになるとは限りません。

ファンドの「ポイント」

1 グローバルCBの良好なパフォーマンス

- 株式下落局面では下値抵抗、金利上昇局面でも堅調な推移が期待できます。
- 株式や国債を上回り、良好なパフォーマンスを示しています。(1993年12月末～2014年4月末)

2 様々な市場環境に適した資産クラス

- CBは債券の特性と株式の特性を併せ持っており、好悪材料が混在する市場環境に対応できる資産クラスです。

3 為替変動リスクに対する選択肢

- 「為替ヘッジあり」は、対円での為替ヘッジにより「為替変動リスク」の低減を図ります。
- 「為替ヘッジなし」は、為替ヘッジを行わず、円安メリットを追求します。

1 グローバルCBの良好なパフォーマンス

- グローバルCBは、過去の株式下落局面で下値抵抗力を示し、金利上昇局面において堅調に推移しました。
- 過去約20年間のパフォーマンスは、先進国の株式や国債を上回る結果となっています。

■ 各資産の価格と先進国国債の利回りの推移(1993年12月末～2014年4月末、米ドルベース、月次)



1993年12月 1995年12月 1997年12月 1999年12月 2001年12月 2003年12月 2005年12月 2007年12月 2009年12月 2011年12月 2013年12月

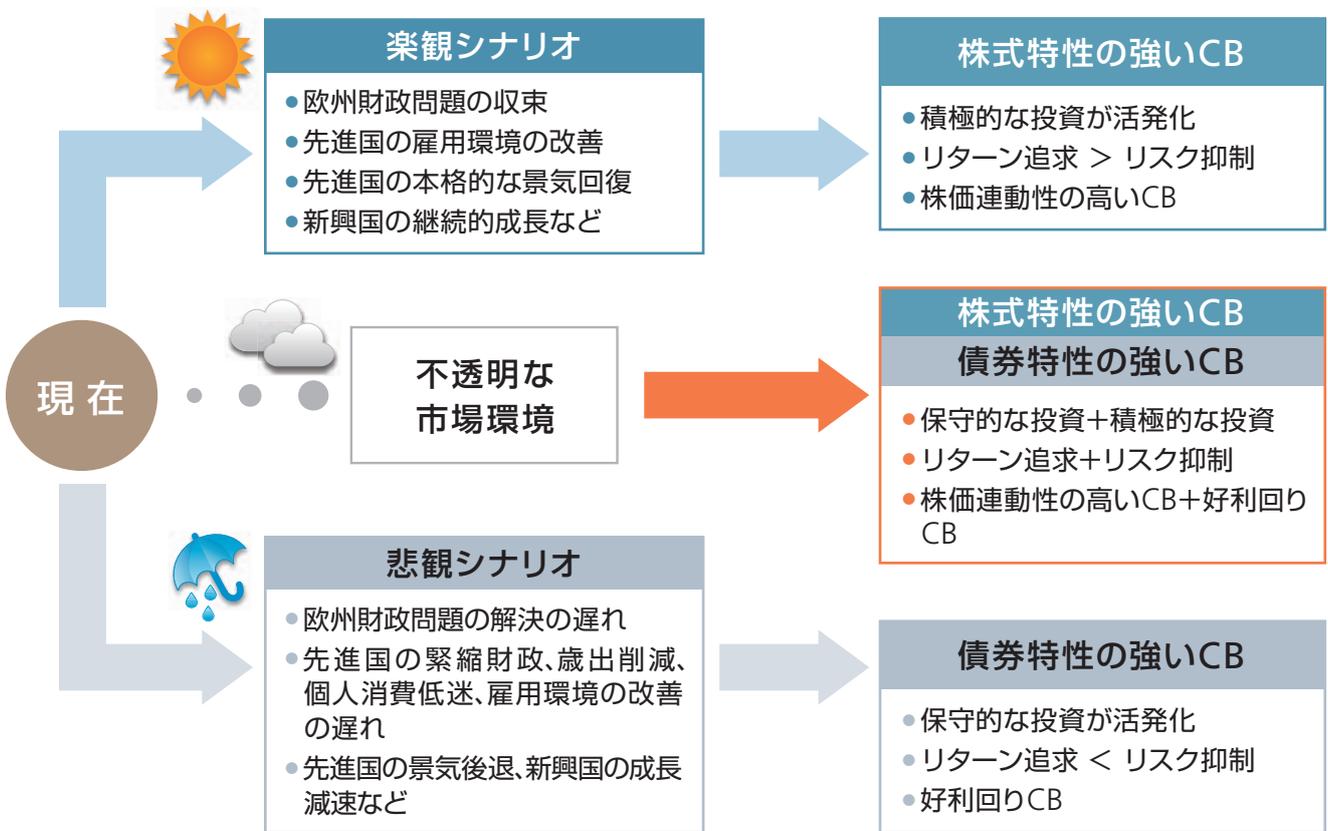
①2000年3月末～2002年9月末			②2005年6月末～2007年6月末			全期間:1993年12月末～2014年4月末			
グローバルCB	先進国国債	先進国株式	グローバルCB	先進国国債	先進国株式	グローバルCB	先進国国債	先進国株式	
[騰落率]	-24.0%	14.6%	-46.3%	34.1%	2.5%	45.9%	367.5%	200.7%	341.0%

グローバルCB:UBSグローバル・バニラ・CB・インデックス 先進国株式:MSCI ワールド・インデックス(配当込み) 先進国国債:シティグループ世界国債インデックス

出所:ブルームバーグのデータを基にUBSグローバル・アセット・マネジメント作成

上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。また、特定のファンドのパフォーマンスを表すものではありません。

2 様々な市場環境に適した資産クラス

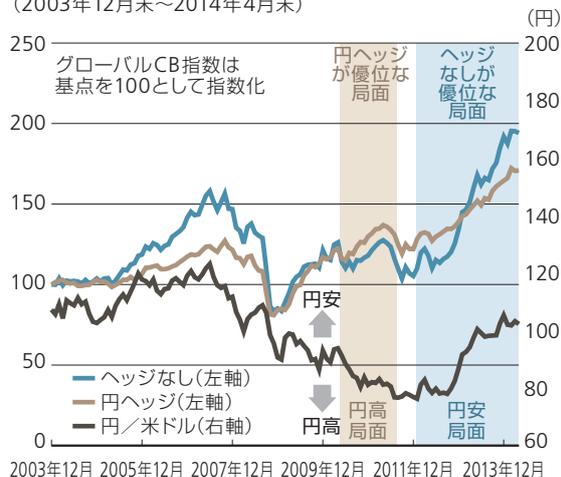


※上記はイメージ図であり、実際の投資方針等を示唆・保証するものではありません。

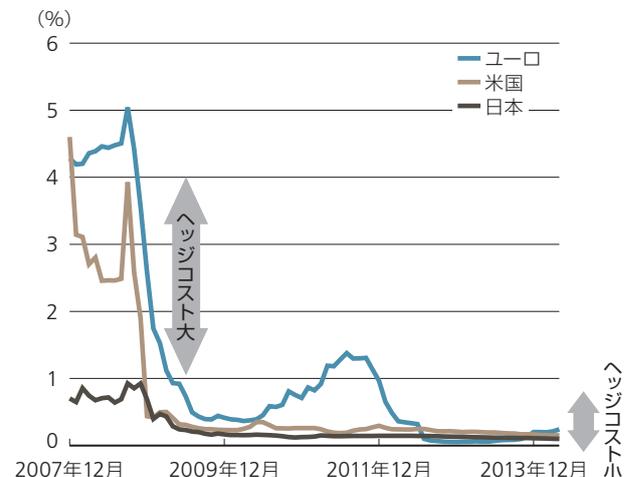
3 為替変動リスクに対する選択肢

- 「円ヘッジ」を行うことで、為替変動リスクの低減を図ります。
- 「ヘッジなし」については、為替変動リスクを取ることで、円安局面でのメリットが期待できます。

■ グローバルCB指数(円ヘッジ、ヘッジなし)円ベースの推移 (2003年12月末～2014年4月末)



■ 各国短期金利の推移 (2007年12月末～2014年4月末)



※金利水準の変化により、通貨によっては、ヘッジコストがヘッジプレミアムになる場合もあります。

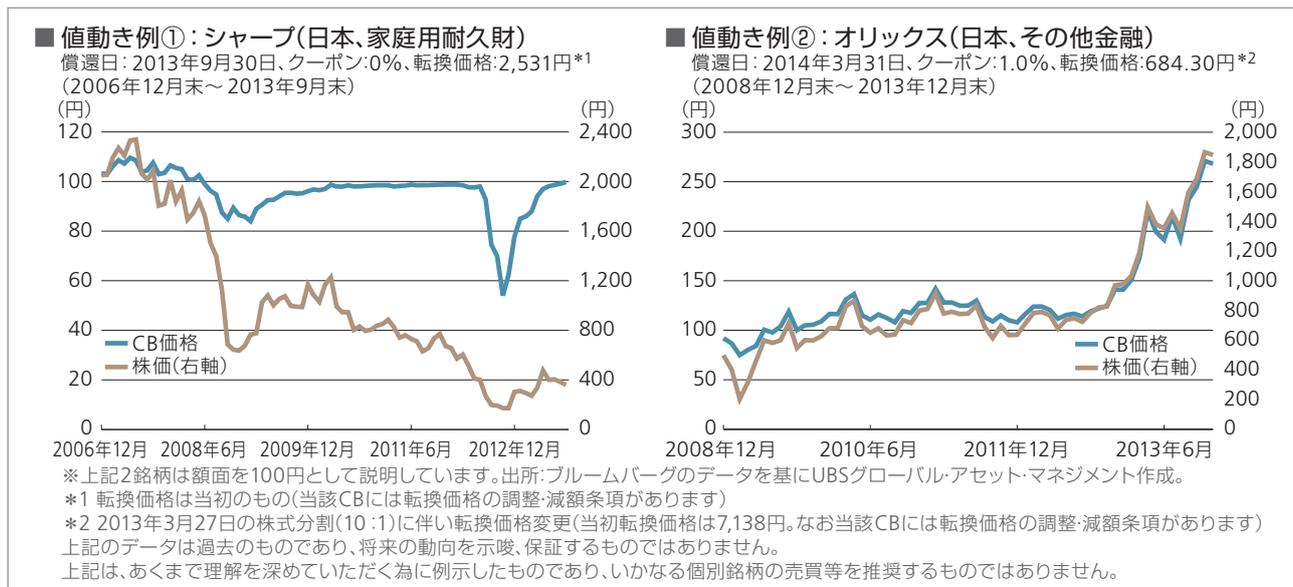
グローバルCB : UBSグローバル・バニラ・CB・インデックス、各国短期金利 : 米ドル、ユーロ、円の1ヶ月LIBOR

出所 : ブルームバーグのデータを基にUBSグローバル・アセット・マネジメント作成

上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。また、特定のファンドのパフォーマンスを表すものではありません。

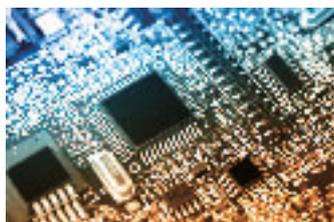
CBの値動き例

- CBは債券的性格を有し、発行体が倒産等しない限り、満期に向け価格が額面に近づきます。(⇒ 値動き例①)
- 一方、株価が転換価格を上回るCBは、株価連動性が高まり、額面を上回る傾向にあります。(⇒ 値動き例②)



投資対象候補銘柄のご紹介

■ インテル(アメリカ)



- 業種：エレクトロニクス
- 株価連動率：66.20%
- 最終利回り*：1.34%
- 直接利回り：2.31%
- 償還日：2039年8月1日
- クーポン：3.25%
- 格付：A-

アメリカの半導体メーカー。コンピュータ部品や関連製品を手がける。マイクロプロセッサ、チップセット、フラッシュメモリー、ネットワーク通信関連などの製品を提供。

■ ウェルズ・ファーゴ(アメリカ)



- 業種：銀行/金融
- 株価連動率：8.91%
- 最終利回り*：6.40%
- 直接利回り：6.35%
- 償還日：永久債
- クーポン：7.50%
- 格付：BBB-

アメリカの総合金融会社。銀行、保険、投資、モーゲージ、消費者金融などを手掛ける。市中店舗、インターネット、その他流通チャンネルを通じて、北米や外国でサービスを提供。

■ エイサー(台湾)



- 業種：情報技術
- 株価連動率：0.00%
- 最終利回り*：5.63%
- 直接利回り：0.00%
- 償還日：2017年8月10日
- クーポン：0.00%
- 格付：BBB+

台湾のコンピュータメーカー。半導体製品、パソコン、コンピュータ周辺機器、ソフトウェア等を製造、販売。メンテナンスおよび修理サービスを提供。不動産ビジネスも手掛ける。

■ モトローラー・ソリューションズ*(アメリカ)



- 業種：エレクトロニクス
- 株価連動率：22.46%
- 最終利回り*：4.71%
- 直接利回り：6.62%
- 償還日：2031年1月15日
- クーポン：3.50%
- 格付：B

アメリカの総合電子通信機器メーカー。無線、バーコード・スキャン、無線ブロードバンドネットワークなどを開発する。

*株式の転換先の企業

※最終利回りは、期中償還請求権を考慮した最終利回りであり、計算日時点の評価に基づくものであり、売却や償還による差損益等を考慮した後のファンドの「期待利回り」を示すものではありません。S&P、ムーディーズの2社の格付機関による格付けのうち、低い格付けを採用しています。前記2社の格付けが付与されていない銘柄については、UBSの独自の判断とします。出所：ブルームバーグ、各種情報を基にUBSグローバル・アセット・マネジメント作成。2014年4月30日現在のデータ。写真はイメージです。

上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。

上記は、あくまで理解を深めていただく為に例示したものであり、いかなる個別銘柄の売買等を推奨するものではなく、また組入れをお約束するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

◎ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

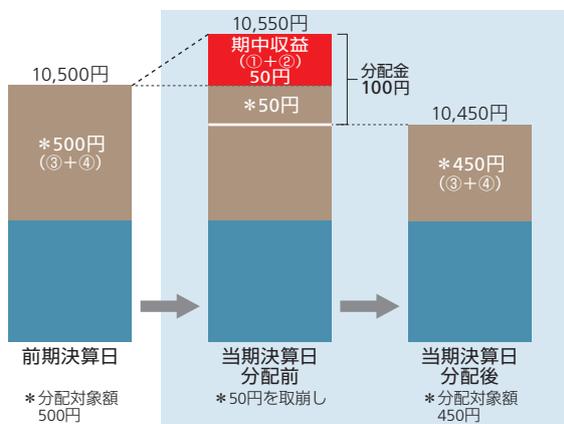
投資信託で分配金が支払われるイメージ



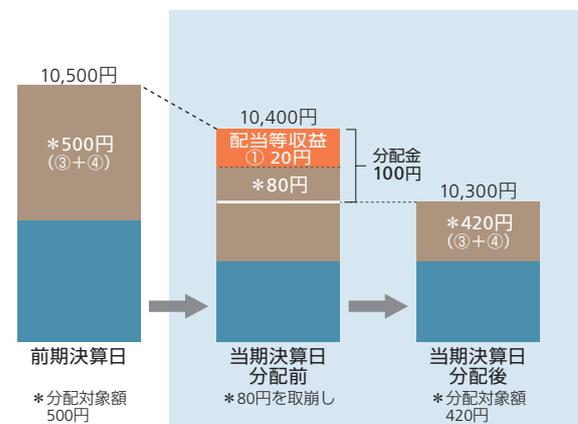
◎ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

【計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合】

【前期決算日から基準価額が上昇した場合】



【前期決算日から基準価額が下落した場合】



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

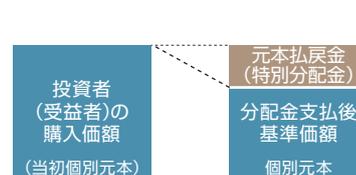
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

◎ 投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

【分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合】



【分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合】



普通分配金：個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。
(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

◎UBSグループとは

グローバルな総合金融サービス機関

- UBSグループは、スイスを本拠地として、およそ50カ国の世界の主要都市にオフィスを配し、約60,000名の従業員を擁する総合金融機関です。グローバルにプライベート・バンキング、資産運用、投資銀行業務などを展開しています。(2014年3月末現在)
- UBSグローバル・アセット・マネジメント・グループは、UBSグループの資産運用部門として、世界24カ国に約3,700名の従業員を擁し、約70兆円の資産を運用するグローバルな資産運用グループです。(2014年3月末現在)
- UBS銀行(UBS AG)の格付はA2(ムーディーズ)/A(S&P)です。(2014年4月末現在)



チューリッヒにあるUBSビル(スイス)

ファンドの仕組み

当ファンドは、主として世界各国の転換社債等に投資を行う「UBS(CAY)グローバルCBファンド」および主として円建ての公社債等に投資を行う「UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

ファンドのリスク/その他の留意点

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様には帰属します。したがって、**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。**

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

■ 転換社債等の価格変動リスク

転換社債等の価格は、主に発行体の株価変動、金利変動および発行体の信用力の変化の影響を受けて変動します。組入れられた転換社債等の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。転換社債等の価格の変動幅は、償還までの残存期間、発行体の信用状況などに左右されます。

[株価変動リスク]

転換社債等の価格は、株式市場の全体的な下落により低下することがあります。事前に決まっている転換社債等の転換価格が発行体の株式の時価に近いとき、または下回っているときに、転換社債等の時価は対象となる株式の価格変動に特に敏感に反応します。

[金利変動リスク]

転換社債等の価格は、金利変動によっても変動します。一般的に転換社債等の価格は、金利が低下した場合には上昇する傾向があり、逆に金利が上昇した場合には下落する傾向があります。

[信用リスク]

転換社債等の価格は、発行体の信用力の変化によっても変動します。転換社債等の発行体の業績悪化、財務内容の変化、経営不振等により、債務不履行が生じた場合、あるいはそのような状況が予想される局面となった場合には、転換社債等の価格は大きく下落することがあります。また、当ファンドでは信用格付けが投資適格未満(BBB-未満)の転換社債等への投資を行いますが、当該転換社債等は、信用度が高い転換社債等と比較して、高い利回りを享受することが期待できる一方で、債務不履行が生じる可能性が高いと考えられます。

■ カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落することや、運用方針に沿った運用が困難となることがあります。

■ 為替変動リスク:(為替ヘッジあり)

投資先指定外国投資信託において、実質外貨建資産については原則として対円での為替ヘッジを行うことにより為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできませんので、基準価額は円と当該実質外貨建資産に係る通貨との為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利が当該実質外貨建資産に係る通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

■ 為替変動リスク:(為替ヘッジなし)

実質外貨建資産については原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、円と実質外貨建資産に係る通貨との為替変動の影響を受けることになり、円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となります。

■ 短期金融商品等の信用リスク

ファンド資産を短期金融商品等で実質的に運用する場合、取引相手方による債務不履行により損失が発生する可能性があります。

■ 解約によるファンドの資金流出に伴うリスク

短期間に相当金額の解約申込があった場合には、解約資金を手当てするために保有有価証券を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあり、その結果、基準価額が大きく変動する可能性があります。

[その他の留意点]

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

◎ 分配金に関する留意点

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

「リスク管理体制」については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込メモ

設定日	2013年9月26日
信託期間	2013年9月26日～2023年9月15日
決算日	原則として、毎年9月17日とします。(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。(再投資可能)
購入の申込期間	2013年9月26日以降
購入・換金不可日	購入および換金の申込日がチューリッヒ、ロンドン、もしくはニューヨークの銀行の休業日またはロンドン証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日にあたる場合、もしくは12月24日には、購入および換金の申込の受け付けは行いません。
購入・換金申込受付の中止および取り消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは購入・換金申込の受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込を取消することがあります。
購入単位	1万円(口)以上1円(口)単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示、当初元本1口=1円)
換金単位	1円以上1円単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社でお支払いします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
スイッチング	「年1回決算型・為替ヘッジあり」と「年1回決算型・為替ヘッジなし」のファンド間でスイッチングが可能です。
繰上償還	信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、信託契約締結日より1年経過後(平成26年9月26日以降)に信託契約の一部解約により各ファンドの純資産総額が30億円を下回ることとなったとき、またはやむを得ない事情が発生したときには、各ファンドが繰上償還となることがあります。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの費用

当ファンドのご購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

◎投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、以下の手数料率を乗じた額とします。		
	5,000万円未満	2.16% (税抜2.00%)	3億円以上5億円未満 0.54% (税抜0.50%)
	5,000万円以上2億円未満	1.62% (税抜1.50%)	5億円以上 なし
	2億円以上3億円未満	1.08% (税抜1.00%)	スイッチングによる購入は無手数料です。
換金時手数料	ありません。		
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に、0.30%を乗じて得た額をご負担いただきます。		

◎投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	日々の純資産総額に年率1.026%(税抜年率0.95%)を乗じて得た額とします。 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示)		
		委託会社	販売会社	受託会社
		0.20%	0.70%	0.05%
	当ファンドが投資対象とする投資信託証券	当ファンドの純資産総額に対して年率0.59%程度 (委託会社が試算した概算値、2014年4月末現在)		
	実質的な負担	当ファンドの純資産総額に対して年率1.616%程度		
その他の費用手数料	・ 監査報酬および法定手続き(書類の作成、印刷、交付等)に関する費用等(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)を間接的にご負担いただく場合があります。※原則として、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ・ 信託財産に関する租税、組入有価証券の売買委託手数料、外国での資産の保管費用等が、原則として費用発生の都度、ファンドから支払われます。※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。			

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することはできません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

本資料は、UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社によって作成された販売用資料であり、法令に基づく開示資料ではありません。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料に記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。